

厚生労働省北海道労働局発表
令和6年2月1日（木）

厚生労働省
北海道労働局職業安定部職業安定課
課長 小林 一哉
課長補佐 亀倉 貴浩
電話 011-709-2311（内線 3675）

若者雇用促進法に基づく ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局（局長 三富 則江）は、帯広公共職業安定所管内の「株式会社北土開発」及び北見公共職業安定所管内の「三和工業株式会社」をユースエール認定企業として認定しました。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

【ユースエール認定企業】

① 株式会社 北土開発

（所在地：河西郡芽室町東6条10丁目1番1）

- ・ 認定日：令和6年1月22日
- ・ 事業内容：建設業（土木工事業）

② 三和工業 株式会社

（所在地：北見市西富町1丁目8番1号）

- ・ 認定日：令和6年1月22日
- ・ 事業内容：建設業（土木工事業）
- ・ 認定通知書交付式：令和6年2月6日（火）11時00分

北見公共職業安定所内において実施予定です。

※認定通知書交付式当日の取材等については、2月5日（月）16時までに下記担当までご連絡下さい。

【連絡先】 ハローワーク北見 TEL0157-23-6251（内線32） 担当：統括職業指導官 奥山 貴博

※ ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報（「PRシート」）については、「若者雇用促進総合サイト」（<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>）に掲載しています。



【認定マーク】